

# 出品規格

## 1 日本画の部

- ア 水墨画を含む。
- イ 10号(53.0cm×33.3cm以下同じ)以上、50号(116.7cm×116.7cm以下同じ)以内とする。
- ウ 額装をする。ガラス、屏風、軸装は不可とする。なお、30号(91.0cm×91.0cm以下同じ)以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。

## 2 洋画の部

- ア 油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。
- イ 10号以上、50号以内とする。(版画については、10号未満も可とする。)
- ウ 額装をする。ガラスは不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は、6cm以内とする。

## 3 工芸の部

- ア 工芸作品(ジャンル:彫刻、陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他)とする。
- イ 立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む)作品は50号以内とする。なお、額装した作品で30号以上の作品については額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。
- ウ 屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。
- エ 着物は、高さ170cm×幅170cm以内とし、展示具(和装であれば衣桁)とともに出品すること。
- オ 彫刻は、高さ200cm×幅100cm×奥行き100cm以内、重量は200kg以内とする。

## 4 書の部

- ア 漢字、かな、調和体、篆刻・刻字及び前衛を問わない。
- イ 額・枠・軸装いずれも可。表装仕上がり寸法は、1.5㎡以内とし、縦形式は一辺が242cm、横形式は一辺が182cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。
- ウ 篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。刻字作品の大きさもこれに準ずる。
- エ 釈文を提出する。 ※釈文については、申込期間後、申込者に対して様式を送付する。

## 5 写真の部

- ア カラー、モノクロを問わない。
- イ 出品作品パネルの大きさは、短辺50cm×長辺60cm(許容範囲±1cm)の単写真とする。
- ウ 木製パネル仕立てとする。額装の場合、ガラスは不可とする。
- エ AI生成した作品、過度な合成加工処理を施したもの(在るものを消したり、無いものを入れたり、不自然なもの)は不可とする。

## お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター(わくわく美術展係)  
住所:〒310-8586 水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館3階  
※セキショウ・ウェルビーイング福祉会館は茨城県総合福祉会館の通称です。

TEL: 029-243-8989 FAX: 029-244-4652

電話受付時間: 月～金曜日 9:00～17:00(土日祝を除く)

Mail: wakuwaku2@ibaraki-welfare.or.jp

HP: <http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

※出品申込票を持参の場合

平日: セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 3階事務局 9時から17時まで

土日祝: セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 1階総合受付 9時から17時まで